

一人暮らしの高齢者

身寄りのない高齢者が増えている。高齢者や障害者で後見人を頼める配偶者や親類がない場合に、財産管理などをする成年後見制度。中国地方の首長が家庭裁判所に後見人選任を申し立てるケースが、09年までの5年間で3・7倍に急増している。親類が後見を断る事例も多いとか。こうした事態に、広島市で活動する司法書士や弁護士が、一人暮らしの高齢者の生活を支える一般社団法人「人生安心サポートセンター」(きらり)を設立し、8月29日から業務を始めた。医療・介護サービスや財産管理に関する支援ほか、面談による安否確認も行う。社会、地域、企業、家族で高齢者を支えていく仕組みづくり、心のありようが求められているように思う。

人生安心サポートセンター

司法書士、弁護士らが設立

広島市を拠点に活動する司法書士や弁護士らが①人生安心サポートセンター(きらり)(中区基町5-44、橋口貴志理事長)②橋口司法書士事務所(所長)を設立し、8月29日から本格的に業務を開始した。

連帯保証、身元引き受けのほか、医療・介護サービスの紹介、資産の活用法や死後の手続きなどを一元的に支援する。会員制で入会金は2万円。会費は65歳未満が月3000円、65歳以上は月5000円。年内に100人の会員加入を目指す。